



- 奈半利町制施行100周年式典挙行
- 町のニュース
- 議会だより Vol.148
- 中学校だより
- ヘルスメイト ほか



平成28年6月30日現在

祝 奈半利町制100周年 記念式典



式典当日は、天気にも恵まれ、多くの方々に参加いただき、オープニングイベントとして町制100周年ロゴマーク・キャッチフレーズの発表、浦安の舞、海・山・川といった豊かな自然や歴史などの奈半利町の魅力が詰まった映像「奈半利町百年のあゆみ」の上映を行いました。

その後、齊藤町長より式辞、奈半利町議会安岡議長より挨拶

が述べられ、次に日頃から奈半利町のまちづくりにご尽力いただいている方々に対し、齊藤町長より表彰状の授与が行われました。



アトラクションでは小中学生による、「未来に向けての奈半利町」をテーマとした発表、子ども園なほりによる合唱、なほりふるさと合唱団によるコーラス、奈半利中学校吹奏楽部による演奏と、さまざまな催し物で記念式典に花を添えました。

町制施行100周年の節目を皆様とともに祝うべく、5月1日(日)午後1時より奈半利小学校体育館にて町制施行100周年記念式典を行いました。

奈半利町制施行100周年

記念式典を挙行政

町長杯ソフトボール大会開催

6月26日(日)に奈半利港緑地公園にて、平成28年度奈半利町長杯ソフトボール大会が開催されました。

雨天のため1週間延期された当日は天候にも恵まれ、残念ながら棄権となった「磯部組」を除く「奈半利郵便局」「奈半利スポーツ少年団父兄会」「バンカーズ」「ミドルパワーズ」「ヤングパワーズ」の5チームで熱戦が繰り広げられました。

決勝戦は奈半利スポーツ少年団父兄会チームと奈半利郵便局チームとの対戦となり、両チームともに長打や好守の見える一進一退の攻防が続きましたが、最終的に13-18の打撃戦を見事制した奈半利郵便局チームが優勝の栄冠を手にしました。

当日の準備、運営、片付けにはスポーツ推進委員や、体育会野球部をはじめ、参加チームの方々の協力をいただき、ありがとうございました。

今後のご参加も、よろしくお願ひします。

大会結果は次のとおりです。

- ☆優勝 奈半利郵便局
- ☆準優勝 奈半利スポーツ少年団父兄会
- ☆第3位 ミドルパワーズ



町制100周年記念イベント開催

奈半利町制100周年記念イベントとして、5月3日(火)に「第14回おさかな祭」、5月4日(水)には「加領郷漁港祭」が開催されました。

5月3日のおさかな祭は不安定な天候でしたが、鮮魚のセリや地元加工品販売等をはじめ、浦安の舞や太鼓演奏等の演出もあり、多くの来場者で賑わいました。当日は、農水産物加工場「奈半利のおかっこ」のオープニングも兼ねていたことから、新たな特産品を町外へPRする絶好の機会となり、今後の活動に弾みをつけることができました。

また、5月4日の加領郷漁港祭では、心配されていた天候も快晴となり、鮮魚の即売会やマグロの解体等をはじめ、加領郷小学校児童による落語や鳴子踊り等が行われ、3日同様に多くの来場者で賑わいました。

当日は、ふるさと納税寄付者との交流と水産物加工場「加領郷魚舎」のオープニングも兼ねていたことから新たな特産品と地域を寄付者や来場者に知ってもらう絶好の機会となり、今後のふるさと納税の取り組みと加領郷魚舎の活動に弾みをつけることができました。

当日、朝早くから運営にご協力いただいた方々、出店していただいた業者の方、イベントにお越しいただいた皆様のおかげで無事、開催することができました。本当にありがとうございました。

教育委員会・青年会主催 ジェルキャンドル作り開催

6月11日(土)午後2時から、奈半利町民会館でジェルキャンドル作りを開催いたしました。

地球33番地クラフト工房の高橋さんを講師にお迎えし、小学生を含む24人でジェルキャンドル作りを体験しました。自分の好きなデザインでキャンドルを作ることが出来るため、参加者の想像力が発揮され、すばらしい作品が出来上がりました。

奈半利町青年会では、青年会だけでなく、年齢に関係なく交流をしていきたいと考え、さまざまなイベントを計画しております。ご参加をお待ちしております。



青年会主催 ピラティス教室開催

6月26日(日)午後1時から、奈半利町民会館でピラティス教室を開催いたしました。

講師にBASU Priates Mat Work Instructor (バシ・ピラティス・マツト・ワーク・インストラクター) 西山香苗さんをお迎えし、小学生の親子を含む18人でピラティスというエクササイズを体験しました。

参加者の中には「身体の内側から鍛えられた」「普段使わないところを鍛えることができたので、参加してよかった」という声を聞くことができました。



青年会 カーブミラー清掃

6月11日(土)朝9時から、町内のカーブミラー清掃を行い、約2時間にわたり、町内約80カ所のカーブミラーの清掃をさせていただきました。

町内すべてとはいきませんが、したが、こつした活動を通じて、住民の方々に少しでも青年会の存在を知っていただけたら嬉しいです。

これからも、町内の各イベント等で精いっぱい頑張りますので、奈半利町青年会をよろしくお願ひいたします。



★あなたも青年会に 入りませんか？

もっと幅広く活動するために、奈半利町青年会ではメンバーを募集しています！
港まつり、町民運動会等、一緒にイベントを盛り上げていきませんか？

少しでも気になった方、まずはご連絡ください！
△連絡先▽

奈半利町教育委員会内
青年会事務局 浜渦まで
☎0887-38-8188

認知症があっても支え合える地域づくり！

奈半利町住民福祉課と中基地域包括支援センターでは、認知症に対する理解を深めてもらうため、いろいろな啓発活動を実施しています。今回、6月21日に加領郷小学校5・6年生を対象に「キッズ認知症サポーター養成講座」を実施しました。

認知症が高齢者にとって身近で誰もが起こり得る脳の病気であること、声掛けの仕方や関わり方で症状が変わることがあ

り、相手の気持ちを考えることが大切だということを勉強しました。

さらに、キャラバンメイト(健康づくり婦人会)によ

り「ごはんまだ？」という寸劇を実施し、認知症の方への関わり方を学んでもらいました。子どもたちにとっても、認知症は身近なことだと感じており、関わりをもつたことがある生徒も多く、短い時間でしたがたくさん意見交換ができました。

子どもたちが地域で見守り活動をしていけるよう、授業終了後、認知症サポーターの証であるオレンジリングと終了証をお渡ししました。(住民福祉課)



七夕まつり開催

7月2日(土)、おうち文庫で七夕まつりが開催されました。

参加者は小学生までの子どもを対象に、七夕を祝い、短冊に願い事を書いたり、折り紙で七夕飾りを作り、竹に飾りつけをしました。

子どもから大人まで25人の参加があり、おうち文庫のボランティアさんと一緒に楽しいお祭りとなりました。



また、飾りつけをした竹はみんなのおうちの入り口に飾っただけではなく、保健センター、奈半利駅にも飾られました。

おうち文庫は毎週土曜日に開設しております。子どもから大人までが楽しめるさまざまな本が置いてありますので、ぜひ足を運んでください。

奈半利町防災研修会を開催しました

6月25日に奈半利町保健センターにて、奈半利町防災研修会を開催し、76人の方が参加されました。

当研修会には、講師として高知地方気象台長荒谷博氏に来ていただき、地震・津波に対する備え



や緊急速報について講義していただきました。

また、現在当町で実施している家具転倒防止について、転倒防止用具の説明をホームセンターマル二田野店の仲田さんに行っていたきました。

その後、当町で購入した浄水機を使用し、参加者の方たちに試飲や手動で操作していただきました。

この研修を実施し、地域の方々の防災意識の向上へとつながったと感じます。



家具を無料で固定するサービスを実施します



室内の安全対策

金具による固定

● 金具やチェーンで柱や壁の間柱に固定する。
● 重ねた家具は上下で固定する。



粘着マット 粘着ベルト

● 金具で固定できないテレビや冷蔵庫は、粘着マットやベルトで固定する。



ボール式器具による固定

● 家具と天井の間に突っ張り棒を入れて、固定する。
● 家具の両端に設置する。



防止ストッパー フィルム

● 食器類の飛び出し防止する。
● 家具のガラスの飛散防止にフィルム(シート)を貼る。



事業の内容

- 奈半利町に住所を有する世帯を対象に、寝室や居間などに設置してある家具への転倒防止器具等の取り付けを無償で行います。
- 家具転倒防止器具及び補助材を町が委託した業者が取り付けます。
- ※ 家により家具の大きさや各転倒防止器具の取り付け方法は異なりますので、器具等の取り付けできる数量等は、委託業者が取り付け時に説明します。(1世帯の器具及び補助材の上限：10,000円)
- 原則として、家具転倒防止器具の申し込みは1回限りとなります。
- 家の形状や電子機器など、物によって取り付けできない家具もありますので、ご了承ください。

【申込方法】

奈半利町家具転倒防止器具設置事業申請書に必要事項を記入し、役場へ提出してください。

☆ 申請書は、役場総務課もしくは、町のホームページで入手できます。

<http://www.town.nahari.kochi.jp/>

【注意事項】

☆ 固定後の家具等の移動や器具等の取り外しは、自己の責任となります。

【お問い合わせ】

安全な住まいづくりの第一歩として、お気軽にご利用ください。

総務課

Tel 38-4011

第8回中芸広域 いきいき百歳体操交流大会開催

6月29日田野町ふれあいセンターにおきまして、中芸5町村合同の交流大会を開催いたしました。
午前の部は年齢表彰、8020表彰と講演を行いました。表彰では、奈半利町の方は37人のうち参加された18人を住民福祉課井上課長からご紹介いただきました。



講演では、講師に「土佐の国笑いと癒やしの研究所」代表及川勝栄先生をお招きし『楽しく笑って～認知症を予防しましょう～』と題したご講演をいただきました。参加者が一緒に行ける講演内容で題名通り会場が笑いの渦に包まれ笑いの絶えない楽しい時間となりました。



午後の部は安芸警察署のご協力のもと、詐欺防止啓発劇を行いました。詐欺師役を警察署の方が、被害者役を参加者の住民の方が担当し、その見事な演技に場の雰囲気も和み、楽しみながら学ぶことができました。

兄貴!今日もだましますぜい



詐欺かしら。
こまったあ～こまったあ

交流大会実行委員や参加者の皆さまをはじめ、いきいき100歳体操に関わる多くの方々の多大なるご協力のもと、無事交流大会が終了いたしましたことに感謝申し上げますとともに、また来年皆さまと再会できることを楽しみにしております。

*8020表彰とは・・・80歳以上の方でご自分の歯が20本以上ある方を表彰しています。



また来年もお会いしましょう!



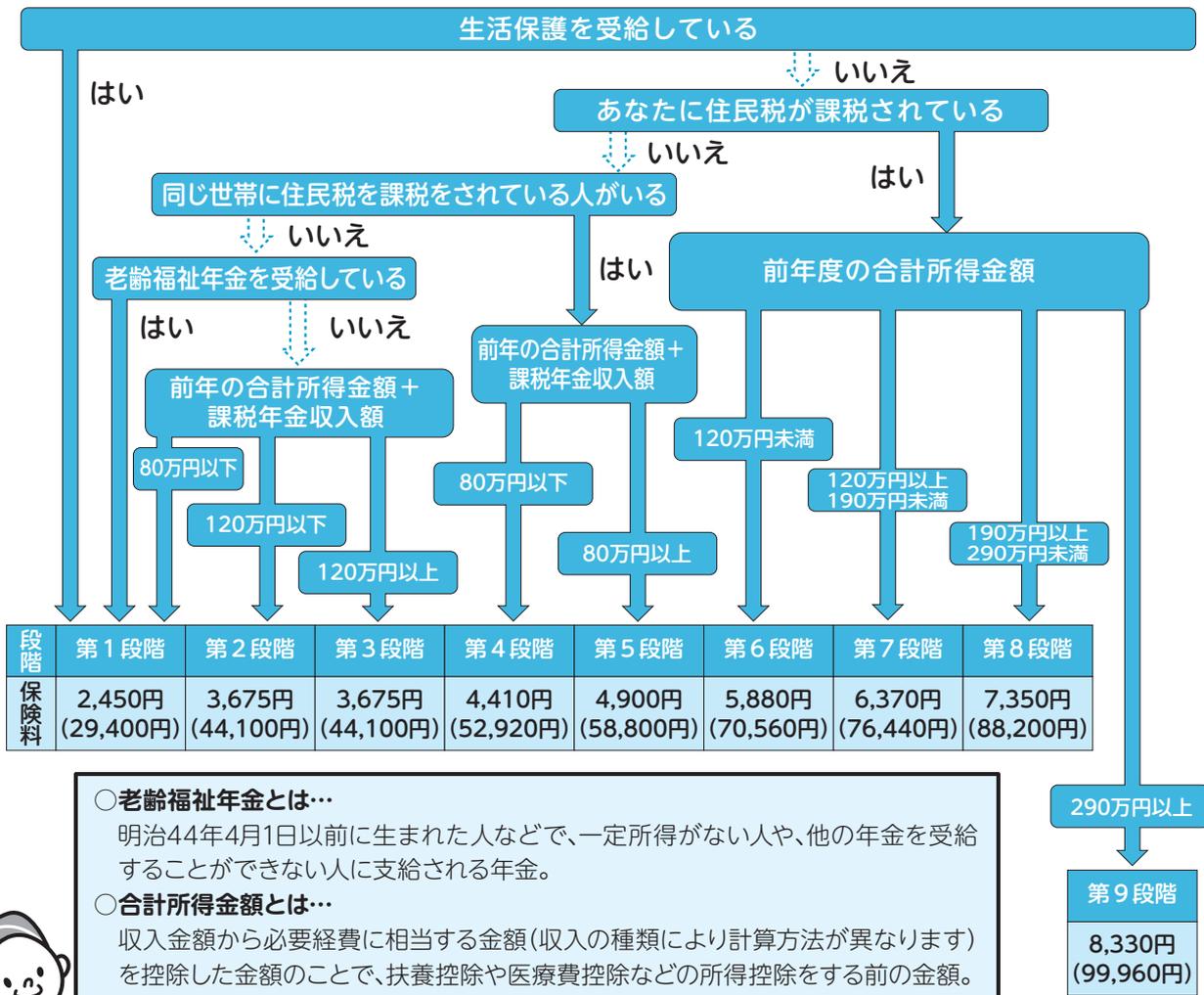
介護保険料のお知らせ

65歳以上の皆さんの介護保険料をお知らせします。

介護保険料は、本人と世帯の課税状況や所得に応じていくつかの段階に分けられ、個人ごとに決まります。平成27年4月より段階の分け方や、基準額が変更されました。ご自身の介護保険料を確認してみましょう。

*基準額とは各所得段階において介護保険料を決める基準となる金額のことです。

なお、平成28年度の介護保険料は7月中にお知らせします。



65歳になる年度の保険料について

40～64歳は医療保険の保険料に介護保険分も含まれていましたが、65歳になった月(65歳の誕生日の前日がある月)からは介護保険料は単独で納めます(送られてくる納付書で納めてください)。

なお、65歳になる年度は医療保険の保険料に介護保険分が含まれていますが、これは年度始めから65歳になる月の前月までの分を、年度末(翌年3月)までの納期にわけているため、保険料を二重に納めているわけではありません。

議会だより

VOL.148

主な行政報告（要旨）

○平成27年度の決算見込み

平成27年度の一般会計及び特別会計の収支の状況は、5月31日の出納閉鎖後、計数の整理をした結果、一般会計では、歳入総額52億7、135万5、000円、歳出総額47億2、850万2、000円で、翌年度に繰り越すべき財源4億9、636万5、000円を差し引き、実質収支額は4、648万8、000円となる見込み。

簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億2、562万1、000円、歳出総額1億2、009万4、000円で、実質収支額は552万7、000円、また漁業集落排水事業特別会計

では、歳入総額1、128万7、000円、歳出総額948万円で、実質収支額180万7、000円となる見込み。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額6億9、710万3、000円、歳出総額6億6、487万2、000円で、実質収支額は3、223万1、000円、また後期高齢者医療特別会計では、歳入総額5、618万7、000円、歳出総額5、498万9、000円で、実質収支額は119万8、000円となる見込み。

○まち・ひと・しごと総合戦略

人口減少と地域経済の縮小を克服するため、国が制定した

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本年3月に「奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

この総合戦略は、2060年の本町の目標人口を2、500人とする長期ビジョンを立て、本町の最上位計画である第5次奈半利町総合計画の中から、地方創生と人口減少対策として特に有効な具体施策を新たな視点を交えて策定した計画であり、対象期間は平成31年度までの5年間としている。

総合戦略の基本的な方針は、本町における少子高齢化、人口減少対策及び地域活性化施策として、ふるさと納税制度により全国的に注目度があがっている地元地域資源を生かした地産地消の強化や交流人口の拡大等を図るとともに、この契機を最大限に生かすため、高知県と連携し、町内の各種団体の参画を得て、町全体を一つの集落と捉えた「奈半利町集落活動センター」を設立し、同センターを拠点に行政と住民が協働・連携し、この総合戦略の基本目標である、かせぐ（地産外商により安定した雇用・産業を育成す

る）、にぎわう（観光振興、移住促進等により新しい人の流れをつくる）、かなえる（子育て支援等の若い世代の希望を応援する環境づくりを進める）、ささえる（地域内連携により暮らしを守る）の4部門において、地域の核となる人材の育成、産業の振興、雇用の創出、移住促進等の各種施策を複合的に進めることにより、人口減少に歯止めをかけ、また住民が主体となり、産業・生活・福祉・防災等の分野の活動を実施することで、地域コミュニティの再生を図り、豊かな生活環境の実現を目指すこととしている。

総合戦略に基づく地方創生関連交付金事業により、海洋深層水のにがりを活用した米づくり等の地域資源を生かした特産品開発、短期山村留学等の都市住民との交流人口の拡大などの各種事業に取り組んでいる。

○町制100周年記念イベント開始

大正5年に町制を施行し、100周年となる本年5月1日に奈半利小学校体育館において「奈半利町制施行100周年記念式典」を

多くの町民の協力により盛大に開催することができた。

式典では、「奈半利町100年のあゆみ」のスライド上映、本町発展のために尽力いただいたいる個人や団体の記念表彰、小中学生代表者による「未来に向けての奈半利町」についての発表等が行われた。

これまでも「住民誰もが幸せを感じられる質の高いまち、そして、時代に対応し、たくましく発展していくまちづくり」を目指してきたが、この記念すべき節目の年に100周年 未来にかがやけ 奈半利町と新たなキャッチフレーズを掲げ、町民とともに子どもからお年寄りまで健やかに安心して暮らせるまちづくり、奈半利町に生まれ、育った「ことを誇りに思えるまちづくり」を目指していきたい。

また、町制100周年を記念し、去る5月3日、4日両日において、おさかな祭及び加領郷漁港祭を開催した。

5月3日のおさかな祭では鮮魚のセリや地元の商品販売等をはじめ、浦安の舞や太鼓演奏等の演出もあり、多くの来場者で賑わった。当日は、農水産物

加工場「奈半利のおかって」のオープンングも兼ねていたことから、新たな特産品を町外へPRする絶好の機会となり、今後の活動に弾みをつけることができた。

5月4日の加領郷漁港祭では、鮮魚の即売会やマグロの解体等をはじめ、加領郷小学校児童による落語や鳴子踊り等が行われ、3日同様に多くの来場者で賑わった。当日は、ふるさと納税寄付者との交流と水産物加工場「加領郷魚舎」のオープンングも兼ねていたことから新たな特産品と地域を寄付者や来場者に知ってもらおう絶好の機会となり、今後のふるさと納税の取り組みと加領郷魚舎の活動に弾みをつけることができた。

○農水産加工販売施設について

地域活動の場として地元農水産物資源を生かした加工販売施設を整備し、特産品開発等を活発に行える環境を整え、地域の活性化及び地域力の強化を図ることを目的として、専門家の指導のもと平成26年度から加領郷と奈半利町の住民団体による工

リアマネジメント推進事業としてワークショップ及び勉強会を重ねてきた。

現在、両施設は新たに結成された住民グループが活用しており、将来的に観光機関連設や雇用創出の模範的就労場所とするため、また他の地域に「勝てる」商品展開・販売手法をとり話題になるようなヒット商品の開発を行うため、専門家のアドバイスを取り入れながら活用している。

今後も住民主導型のまちづくりを推進していくために、積極的に支援し、地域力の強化及び地域活性化を図っていきたいと考えている。

○ふるさと納税の取り組みについて

平成20年度から取り組んでいるふるさと納税による寄付件数、寄付金額は年々大幅に増加しており、平成27年度の実績としましては、寄付件数6万3、377件、寄付金額13億4、993万679円となっており、寄付金額については前年度対比約6倍となっている。

平成28年度については、5月

末時点において寄付件数4、679件、寄付金額5、628万4、531円となっており、前年同月対比2倍で推移しており、平成28年度の年度実績は前年度を上回ることが想定される。

ふるさと納税の取り組みの結果により、地場産品の販売数も増えていることから、今後一層のPR戦略を実施し、この取り組みを地域活性化につなげていく。

このほか住民懇談会の開催、中芸行政組合の取り組みについての報告が行われた。

議 事

◆報告

繰越明許費繰越計算書について

平成27年度一般会計から翌年度に繰り越した繰越総額は、16億1、846万7、000円。

事故繰越し繰越計算書について

平成27年度一般会計から翌年度に繰り越した事故繰越総額は、6、188万3、000円。

簡易水道事業繰越計算書について

平成27年度簡易水道事業特別会計から翌年度に繰り越した繰越総額は、1、000万円。

※繰越明許費とは

予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出が終わる見込みがなく、翌年度に繰り越して使用できる経費

※事故繰越とは

支出負担行為（契約、国の補助金交付決定）を行った後、避け難い事故等により年度内に支出が終わらなかつた場合に翌年度に繰り越しできる経費

◆条 例

○奈半利町集落活動センターの設置及び管理に関する条例

（可決・賛成者全員）

地域住民が主役となり、地域が抱える課題を解決したり、住民の思いや、やりたいことを実現するため、地域で支え合い、助け合う仕組みづくりや、地域でお金が回る仕組みづくりを目指すための拠点施設とする奈半利町集落活動センターの設置及び管理について必要な事項を定めるもの。

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(可決・賛成者全員)

奈半利町集落支援員の報酬について、地方自治法の規定に基づき、報酬額を16万6,000円とするなど必要な事項を定めるため、当該条例を改正するもの。

○奈半利町津波避難タワーの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例
(可決・賛成者全員)

樋ノ口地区に建設しました6号津波避難タワーの設置及び管理運営に関し、必要な事項を定

めるため、当該条例を改正するもの。

質疑

問 火災保険の加入状況はどうか。

答 加入している。

◆指定管理

○奈半利町農業共同作業所及び農機具保管庫の指定管理者の指定
(可決・賛成者全員)

奈半利町農業共同作業所及び農機具保管庫の指定管理者として、土佐あき農業協同組合を指定するため、議会の議決を求めるもの。

○大原・西ノ平地区生活改善センターの指定管理者の指定
(可決・賛成者全員)

この議案は、大原・西ノ平地区生活改善センターの指定管理者として、大原・西ノ平農業改

善組合を指定するため、議会の議決を求めるもの。

○奈半利港内に設置されている奈半利町漁業共同利用施設の指定管理者の指定
(可決・賛成者多数)

奈半利港内に設置されている奈半利町漁業共同利用施設の指定管理者として、奈半利町漁業協同組合を指定するため、議会の議決を求めるもの。

○土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線奈半利駅舎の指定管理者の指定
(可決・賛成者全員)

土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線奈半利駅舎の指定管理者として、一般社団法人なはりの郷を指定するため、議会の議決を求めるもの。

○奈半利町海浜センターの指定管理者の指定
(可決・賛成者全員)

奈半利町海浜センターの指定管理者として、一般社団法人な

はりの郷を指定するため、議会の議決を求めるもの。

※指定管理者制度とは、それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

◆補正予算

○平成28年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号
(可決・賛成者全員)

既定の歳入歳出予算の総額に1万7,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6億6,515万9,000円と定めるもの。

○平成28年度奈半利町一般会計補正予算第1号
(可決・賛成者全員)

高等教育機関への進学率は8割に達している。その約半数が貸与制奨学金を利用し多くの学

既定の歳入歳出予算の総額に9,626万7,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ46億8,626万1,000円と定めるもの。

質疑

問 臨時福祉給付金の受給対象者は何人か。

答 前回の実績から1,500人程度と見込んでいる。

問 避難所等井戸整備事業の整備箇所はどこか。

答 3号及び6号タワーへ新規に整備する。あと2カ所ほど整備する計画であるが、場所は検討中。

◆意見書

○「大学生への給付制奨学金創設」を求める意見書

高等教育機関への進学率は8割に達している。その約半数が貸与制奨学金を利用し多くの学

生が多額の借金を抱えて卒業している。収入がゼロでも2、000円からの返済を求めたり、返還者が被扶養者になった場合には、被扶養者のマイナンバーの提出を求めて返還を強めたりしようとするなど、改悪につながる改正も行われようとしている。

よって、国会及び政府に対し、教育予算を増やして、大学生に対する「給付制奨学金」制度を創設することを要望する。

提出者：中川 和明議員
賛同者：安岡 健議員

岩内 博議員
(可決・賛成者全員)

委員会調査活動報告

議会運営委員会

○6月8日 平成28年第2回定例会会期について

第2回議会定例会の会期について、6月3日に委員会を開催した。本定例会に付議される案件は、報告案件3件、条例案件3件、指定管理5件、予算案件2件、そして一般質問の通告が7件であり、これらの審議を行うための会期を6月9日から10日までの2日間と定めた。

総務民生常任委員会

○避難路に係る空き家対策について

東浜地区の主要な津波避難路を視察し、除却事業等の対策事業の導入について、進捗状況及び問題点について調査を行った。

所有権等の問題があり、容易に除却等を行えないが、高知県や他市町村の情報を得ながら、問題解決に取り組むよう執行部に対し要望を行った。



▲避難路調査状況

○地方行政サービス改革の取り組み状況等について

現在の指定管理及び業務委託等の状況及び今後の在り方について調査を行った。

○奈半利町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画について

新たに策定された女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画について調査を行った。計画の内容及び今後の目標等について執行部より説明を受け、現状と課題について協議を行った。

○老朽化町営住宅の住み替え状況について

老朽化の著しい町営住宅の住み替えについて、経過及び問題点の調査を行った。

住宅の住み替えについて、引越時の負担や、家賃の増額等の問題について協議を行った。

地域振興常任委員会

○ふるさと納税返礼品加工状況等の調査

ふるさと納税の返礼品加工業者の衛生状況、加工品目等の調査を行った。

加工業者は全て食品加工の資格を有しており、適正に管理されているとの報告を受けた。また、返礼品についての現状と課題及び今後の数量の確保等について協議を行った。

○指定管理について

農業共同作業所、漁業協同利用施設、大原・西ノ平生活改善センター、奈半利駅舎、海浜セ

ンターの指定管理について現状、今後の見通しなどの調査を行った。

ダム公害対策特別委員会

○ダム更新期に係る高知県への要望活動

水利権更新期に向けた要望事項に係る回答を受け、4月11日に高知県河川課を訪れ、事業実施時期等の具体的な内容の説明を求め、清流パイパスの設置位置や森林整備、防災対策等について、協議・要望等を行った。



▲町営住宅天神北団地

ふるさと納税で雇用の場を!

集落営農組織等を育成し、ふるさと納税返礼品への活用を促す／地域振興課長



質一般

いじょうにする

ふるさと納税の活用について

問 ふるさと納税が大変好調に推移しており、平成27年度実績は約13億5,000万円であり人口割で日本一になっている。このふるさと納税の返礼品を確保するため、奈半利町には、「奈半利のおかって」、加領郷地区には水産加工場「魚舎」が建設されるなどし、婦人部等に協力いただいているところである。また百石地区では「みんなで守ろう、みんなの農地」を合言葉に集落営農を立ち上げようと、毎週勉強会を開き、共に団塊の世代が頑張っている。

しかし、10年先はどのようなのか危惧をする。石の上にも3年とあるように、立ち上げた事業を若い世代に引き継ぎ、収入の場となるよう、支援する考えはないか。3年をめどに補助金を要請する。

奈半利町営農組織支援交付金を活用していただきたい

答 濱内地域振興課長

集落営農組織が継続・発展するためには安定した収入の確保が重要な部分があり、組織運営における課題ともなっている。当町では集落営農組織が地域農業の担い手となり、営農活動へと取り組むことに対する支援として、奈半利町営農組織支援交付金がある。この交付金は組織の育成や活動の充実を図ることを目的とした支援と



▲百石集落営農組織説明会

なっている。組織の活動経費の財源収入となる農産物は、ふるさと納税の返礼品等への活用を促し、収入の安定的な確保につなげていただくとともに、組織の経営・営農活動の安定化や発展に向けた組織の拡充等につなげる支援にも取り組んでいきたいと考えている。

職員の職務意識について

問 採用されるときは優秀な人材

が、いつのまにか年功序列の上にあぐらをかいていないか。住民は日々、安い賃金で一生懸命に汗をかき、知恵をしばり働いている。町の職員は町民への奉仕者である。担当者は仕事への知識、スピード感、緊張感、責任感をより強く持つて業務に携わってもらいたい。

また、考え行動する者、やる気のある者を20年先を見据えて育成すべきと考える。短期間に成果を問われる仕事もあるが、日々の積み重ねで実を結ぶ事例もあるからである。見解を問う。

改めて職員一人ひとりに全体の奉仕者であることの自覚を促す

答 太田総務課長

従前と比較すると職員数は減少する一方、取り組むべき事務や事業量、また住民からのニーズ等は増加傾向にある中で、各職員は住民の福祉の向上のため責任感を持って、それぞれの職務を遂行している。

改めて職員一人ひとりに全体の奉仕者であることの自覚を促し、顧客である「住民」の信頼と負託に応えていくためにも、常に目的意識と高い意欲を持って職務を遂行するよう指導していきたいと考えている。

琵琶ヶ谷川上流の太陽光発電 施設計画への対応は

適切に対処していく／地域振興課長



問 室戸市羽根町に計画されている民間業者による太陽光発電施設において、11ha部分の排水が大原・西ノ平・加領郷地区への影響が大きく、住民説明会の段階で住民は猛反対と聞かれましたが、現時点での当町としての対応と、昨年度、土佐清水市で計画された太陽光発電においては住民団体が反対運動を続け、最終的に計画中止となり、国に法的な規制がない中で、高知県として設置運営に関するガイドラインを策定した経過の中で、住民合意形成が重要とされ、防災面・森林法等の規制の中で、立地場所が室戸市である条件のもとでの、当町住民の意見を反映する対策が必要と考えるが、現段階での状況・対応について伺う。

住民の意向が反映されるよう対処していく

答 濱内地域振興課長

大規模な太陽光発電設備の設置に伴う林地開発の許可申請等については、開発業者からの訴訟に至るケースもある。法的根拠に基づいて、慎重に地域の住民の意向が最大限反映されるよう適切に対処していきたいと考えている。

町内に点在する公園等の雑草の抜本的対策は

問 町内に現在13カ所の公園があり、児童遊園ならびに緑地公園等が東浜・生木地区に点在するところである。

除草管理においては、臨時雇用職員で対処しているが、年間を通じた除草対策としては、抜本的な施策を施す必要があると考えるところである。

そこで私からの提案として、防草対策にはインターロッキング・コンクリート等、いろいろな工法が考えられるが、現在、公園等景観的に配慮された土舗装が各自治体で普及されている。この土舗装を採用することにより、年間2カ所程



▲公園に生い茂る雑草

度、3年計画くらいで、抜本的な除草対策が施されると考えるが、総合計画の中でローリング等により、実施計画とする施策について伺う。

※インターロッキングとは、コンクリートをお互いがかみ合うような形にし、レンガ調に組み合わせさせた舗装方法。

住民の意見も頂きながら各箇所ごとに対応していきたい

答 井上住民福祉課長

日常の清掃、除草につきましては、行政と地域住民の方が共に取り組んでいくことが理想的であると考え、高齢化等に伴い、日々の清掃等が難しくなっており、公園の美化と、除草の省力化を考え、雑草を防ぐ対策も必要になってきている。

個々の対応については、周辺の住民の方からの意見も頂きながら、各箇所ごとに適した方法を考えて対応していきたい。

町営住宅の維持・修繕計画は

問 町営住宅の外装等も老朽化

し、早急に修繕計画を実施すべきと考えるところである。建築年度順に修繕すべきと考えるのが妥当だと思いが、特に天神宮住宅が外装塗装を施工してからは、天神団地1号2号3号棟の外壁等においては、海岸に隣接した立地条件等もあり、塩害等の関係上か、外壁の汚れ・損傷が見られるが、他団地も含めた総合的実施計画について伺う。

公営住宅長寿命化計画に基づき事業を進める

答 井上住民福祉課長

建築年度の古いものから5棟（天神北団地1号棟、2号棟、横町団地、天神北団地3号棟、横町第2団地）について、平成29年度から平成33年度までの5力年にかけて実施する計画としており、社会資本整備総合交付金の補助を受け、外壁の耐久性の向上など住宅の劣化防止など長寿命化を図るものとなっている。この制度事業は町の公営住宅長寿命化計画に基づき行うものとなっており、本計画の見直しや更新も含め、国庫補助の状況も注視しながら、事業を進めていく。

核のごみ最終処分場、絶対反対！

施設を受け入れる余地は全くない考える

／齊藤町長



問 政府は原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分を受け入れる自治体を公募方式から、自治体に調査協力を申し入れる方式に転換し、高知の自治体向け説明会を行った。県民の生命を守るため絶対に造らせてはならない。政府の方針について首長の見解を聞く。

施設を受け入れる余地は全くない

答 齊藤町長

南海トラフ大地震や津波による被害を考えた場合に、安全な場所と言えるのか、施設を安全に運営していける余裕があるのか、甚大な被害を受ける可能性がある中で、安全性を維持していけるだけの余力が残されているのかなど、奈半利町の置かれている状況を考えると、当町において、そのような施設を受け入れる余地は全くないと考えている。

住民の健康を守るため

国保の充実を

問 健康にとって大切な国民健康保険が2018年より都道府県化という国保制度に大きな転換を迎える。都道府県国民健康方針策定

要領（案）が公表された。重大な問題点である。

1、国保は、加入者は無職・低所得者が多いことから保険料が極めて重いという構造的な問題があるが、一切言及していないこと。
2、一般会計からの繰り入れについて、解消または削減すべきと述べていること。
3、都道府県の保険料の一本化を

目指すと説明していること。
これで加入者負担が一層厳しくなることは避けられない。
県の実態に合っておりおらず、国に強制しないよう強く求めるべきと考えられる。見解は。

事業実施要綱を整備したうえで、中芸広域連合とともに取り組んでいきたい

答 井上住民福祉課長

1、平成27年度からは、低所得者対策の強化のため、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援の拡充として約3、400億円が措置されることとなっている。

国の責任において、この措置を確実に実施するとともに、必要に応じさらなる公費を投入するなど引き続き財政基盤の強化を講じて

いくべきであると考えている。

2、国保会計の赤字については、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律」による財政支援措置の拡充と保険給付に要した費用の全額が都道府県から交付される仕組みの中で、赤字の解消が図られていく方向であると示されている。

赤字解消については、財政支援措置の拡充や、保険料（税）の徴収などの取り組みと、健康づくり婦人会の皆様にご協力いただき実施している特定健診をはじめ保健指導などの健康づくり事業などの取り組みをあわせて実施することが必要であると考えている。

3、都道府県から市町村ごとの標準的な水準を表す「市町村標準保険料率」と都道府県内全ての市町村の保険料率の標準的な水準を表す「都道府県標準保険料率」が示されることとなっている。これらを参考に各市町村は保険料率を決定していくこととなるが、保険料率の決定に当たっては、各市町村の実情に応じたものとなるよう、十分な協議を行う必要があると考えている。

地震対策を一層積極的に

問 今回の熊本地震は大きな被害が出た。復旧に全力で取り組んでいるが、住民は不安に包まれ、苦しい生活を余儀なくされている。熊本地震で当町の防災を見直すこと、認識をどう発展させたか。

住民の防災意識の向上を図る

答 太田総務課長

これまで津波避難タワーや避難ビルなどの津波対策としてのハード整備を重点的に進めてきた。

しかし、今回発生した熊本地震により、あらためて住宅の耐震化の必要性、重要性を再認識させられたところである。

そのため現在行っている住民懇談会においても、住宅耐震化事業や家具転倒防止器具設置事業について重点的に説明を行っている。今後も住民向けの防災研修会等において、住民の防災意識の向上、啓発に努めていく。

——— この他に行った質問 ———

住宅耐震化への取り組み、災害時の生活用水の確保、空き家の実態調査について

1・2号津波避難タワーの改築を行う考えはないか？

準備が整いしだい調査を実施したい／総務課長



1・2号避難タワーに関して、工物で建設しているため諸問題が表面化している。改築を行う考えはないか？

問 現在、当町には津波避難タワーが1号〜6号まで完成している。3号から6号に関しては、2階部分に寒さ・暑さ・風雨等をしたぐために充実した部屋が整備されている。当然しっかりとした居住空間なので、備蓄品等の保管も管理できる状態である。

南海トラフ巨大地震で想定されている津波からの避難施設としては、町民が避難後も自然気象により受けるダメージをしっかりとカバーできる施設となっている。要するに2次災害が起こりにくい配慮がなされており、他町村と比較しても町民の生命を守るという意識の高さが感じられる。

しかしながら、1・2号避難タワーに関しては、当町でも最初に建設された避難タワーということもあり、当時の段階において、まずは海に近い地域住民の生命を守るために、建てることを最優先として申請を行い建設している。詳細な部分に対しての情報も乏しい

状況下であったと認識している。

現在、1・2号においては、工物ということから諸問題が表面化し、3〜6号避難タワーとの比較も調査されており、飲料水・毛布等の備蓄品を確保しておく場所もなく、自然気象に対応するだけの環境下にはない状況にあり避難後の不安を抱いている。

そこで1・2号避難タワーの現状で、避難者が自然気象等に耐える状況下にあると判断できるか、執行部の見解は？

現状では困難な状況での避難になる

答 太田総務課長

1・2号津波避難タワーについては、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくない状況下において、早急に建設することを最優先に整備していたので、それ以後に建設した津波避難タワーの2階部分にある居住空間的な避難場所は整備できていない。そのため現状では、気象条件によっては、困難な環境の中での避難となると思われる。

問 1・2号避難タワーについては、工物であるために法律上改修できないとの答えであった。

執行部から法律上できないと言われれば疑う余地もなかった。

しかし、調査の結果、執行部の答弁とは残念ながら異なる結論となった。出典先は、高知県南海トラフ地震対策課・高知県建築指導課である。

高知県の見解は、工物であったとしても、建築基準法に準じる強度をクリアして、確認申請を提出すれば改修工事をするに何ら問題はないとの回答であった。要するに、しっかりと調査をしないで答えを出したという結果となる。

1・2号の強度調査をし、確認申請をする考えはないか見解は？

準備ができしだい調査を実施する

答 太田総務課長

1・2号津波避難タワーの改築については、平成28年3月の全員協議会におきまして、他の自治体では改築していると思われる事例があるため、再度調査研究することとの指摘を受け、再調査を進めている。調査結果が正式に出ているなかっただけに議会への報告はまだできていないが、この度高知県建築住宅課から、構造計算上その強度がクリアできるものであれ

ば、改築の手続きを進めることができるの見解を得たので、準備が整いしだい、強度等の調査を実施したいと考えている。

問 この4月に熊本県で起きた震災、行政をはじめ個人も地震に対する備えが十分でなかった結果、復旧作業が遅延している。

私になぜ繰り返しこの問題を取り上げるか、町民の生命に関わる最重要課題だからである。

本年度も町民の生命を守るという観点より、防災・減災事業は継続中であるが、今一度、町長、今一度PDCAサイクルを念頭に置き、スパイラルアップさせて、備えは十分か？ 抜かりはないか？ 再検証する必要があると考えるが、町長の見解を伺う。

情報収集をし、国・県とともに対応をしていく

答 齊藤町長

熊本震災によって今まで進めてきた震災対策を大きく見直さなければならぬ可能性もある。情報を収集し、国・県の指導を仰ぎながら、より良い環境整備をしていくための努力はしていきたいと考えている。

太陽光発電事業計画について 考えを聞く

高知県や室戸市と連携し、慎重に対処していく／地域振興課長



問 室戸市羽根町加増山で、大阪の会社が太陽光発電事業を計画している。

開発される山は室戸市であるが、全開発面積41haのうち、琵琶ヶ谷川へ雨水の流れてくる場所の開発面積は11haということで、大雨があつた場合の心配をするところである。

平成11年8月10日に大雨が降り、午後10時から11時頃にかけ、町の消防の全分団員が、警戒に集まってくれたことがあつた。その時、家が2軒浸かり、1軒は床まで浸水し、町道からあふれた水が港へ入り、船がひっくり返りそうになつたことがあり、学校の運動場も川となつた。

そのような大変、狭い谷川であることから、町として、事前の調査をし、会社側、県とも協議して住民に対して納得できる説明をするよう要望する。

高知県や室戸市と連携し、慎重に対処していく

答 濱内地域振興課長

現在の状況は、林地開発許可申請に至る前の事前協議の段階であると聞く。正式な許可申請には同意書の添付が必要であるとのこと、当町は無論、施設の建設地である室戸市の同意も必要である。今後の対応については県の担当課はもちろん室戸市とも連携しながら、情報を共有したうえで、法的根拠に基づいて、地域の住民の意向が反映されるよう適切に対処していきたい。



▲琵琶ヶ谷川（加領郷）

議会を傍聴してみませんか？

あなたの傍聴が議会を活性化します

次の議会定例会は9月中旬開会予定です

議会事務局：☎38-8183



奈半利駅舎のトイレは管理されているか？

適正に管理が行えるよう清掃委託等ができないか検討する／地域振興課長



奈半利駅舎のトイレが汚い

問 奈半利駅は奈半利町の玄関口であり、駅舎内にて利用頻度の高いのは残念ながら、物産館「いちじく」ではなく、トイレである。その駅舎トイレを利用する地元住民や観光客の声はほとんどが「汚い」との反応である。

トイレ清掃管理者である「なはり観光文化協会」は、奈半利町より清掃管理料も毎月頂いており、管理責任を負つのは当然のことであり、その都度、物産館「いちじく」に勤務する職員に進言するが、以前は1日2回の清掃を行っていたが、職員数も減り、現在は1回しか清掃していないとのこと、しかも利用客が最も多いと予想される日曜日には、職員数も1人に対応しており、清掃まで手が回らないとのことである。

今後は、このほど発足した集落活動センター「なはりの郷」に指定管理者が移行されるが、今後の対応策を伺いたい。
また、駅舎トイレの利用者には高齢者も多く、旧式トイレでは足腰への負担が大きいとの声も耳にするが、今後、増設、改良すべきと考えるが、どのように対処する

かお聞かせ願いたい。

適正に管理が行えるよう清掃委託等ができないか検討する

答 濱内地域振興課長

駅舎のトイレは、「なはり観光文化協会」が町からの委託により管理しており、清掃を実施している。また、清掃が行き届いていない、洋式がないなどの利用者からのお話は、町としても一定把握しているところである。

町としては、駅舎のトイレが奈半利町の玄関としてふさわしいものになるよう、より一層きめ細かな清掃に努めるとともに、洋式トイレの設置についても検討をしていく。

特別交付税の有効活用法は

問 国の登録有形文化財制度は、

平成8年10月1日施行され、当町は県内でもいち早く名乗りを上げ、現在、13カ所、37物件が登録されている。

これらの文化財には、1物件につき、6万円の特別交付税（当初は1物件につき7万円であったが、物件増に伴い減額）が奈半利町に交付されている。

これらの交付金は活用に制限があるが、文化財保護のための有効な活用法はないのか。

また、中里地区改谷川周辺の土手に、周辺住民の手によってアジサイが植栽され、ロコミからマスコミ等に取り上げられ、ここ2、3年前から、シーズンになるとたくさんのお客で賑わっているとのことであるが、観光客は花には満足して帰られるものの、現地までの案内板が設置されてなく、四苦八苦での現地到着を大変気の毒に感じる。

国道脇や駅舎内等、観光看板の新設、見直しの必要性を再認識すべきでは。

交流人口拡大策の近道として最良の手段ではなからうか。

国の事業を利用しながら対応していきたい

答 竹崎教育長

有形文化財等の保護については、国において、維持及び保存経費のうち、本工事は対象とせず、設計管理料を2分の1補助するといった規程になっている。このことから考え、当町の登録有形文化財の修復費についても、本工事は対象とせず、設計管理料の4分の

1を町で助成したいと考えている。また、その他、今までも助成をしてくれているが、文化財保護・保存・活用のためのガイドマップ、パンフレット等の作成や広報活動については、今まで同様支援を行っていききたいと考えている。

庁内で検討し、修繕・新設をしていく

答 齊藤町長

観光案内板の設置については、老朽化が進んでいるものもあり、制度事業等を模索しているところである。そういったことも踏まえ、内容等について庁内で検討しながら、既設のもの修繕及び新たなものを設置していくことと考えている。



▲有形登録文化財 藤村製糸

町の危機管理を問う！

できるだけ早く対応していきたい／齊藤町長



老朽化住宅への対応は

問 地震による建物の崩壊で、生命を失う方が多いと聞く。町内の道路は、道幅が狭く、倒壊により避難路を塞ぎ、支障が出て救助活動、また復旧活動にも影響が出てくると考える。毎日、日常的に通っている道路が、危険であると感じながら通行している。郵便局の東に位置する建物は屋根などの瓦が落ち、道路の通行などにも影響が出ている。小学生などの通学で、危険な道を通るのは、親も毎日心配であると聞く。早急に対応すべきと考える。

事故が起きれば人災である。一般質問して3年間対応されてきていないが、これは職務怠慢としか見られない。国の法律が2015年2月施行の空き家対策特別措置法が、国の法律で定められている。昨年2月から施行され、国から160万円という補助金、壊し賃が出るにもかかわらず、その対応が取られていない。

住民の生命、財産を守るのが公務員の使命である。早い段階で対策を。

協議を進め、早期に対応策を取る

答 齊藤町長
倒壊等による危険が想定される家屋については、2年くらい前から地権者・所有者に状況等も十分に把握して伝えており、今後その交渉に向けて、早期に改善をすべき対応をしていきたいと考えている。

地権者ともなかなか協議が進まない場合は、指摘のような対応もせざるを得ない可能性もあるが、本人と協議を進め、できるだけ早く対応していきたいと考えている。

公営住宅管理対策を問う

問 町内にある公営住宅に設置されている消火器などが数力所、腐り、壊れているところがあり、数年間そのままになっている。早急に点検を行い、調査をし、管理を見直すべきと考える。

また、今まで議員が一般質問で指摘したことに對しては、町長は毎月1回、幹部会を開いているわ

けだから、その中で指摘されてきたことが守られ、その対応をしているのかという確認が必要であると考えている。町長は行政のトップ。職員にそういった声掛けをすべきと考える。

定期的な管理を行う

答 井上住民福祉課長

一部、消火器について破損や腐食が見られたため、専門の業者による点検を実施し、状態の悪い物については、対処をしたところである。一般質問を受けてからの対応ということについては、反省を



▲通学路にある老朽化住宅

いたしているところである。消火器は火災発生時において、初期消火の道具として最も一般的なものであり、火災から大切な財産や生命を守るためにも、定期的な点検などにより、適切な管理を行っていききたいと考えている。

学校を通して注意喚起する

答 竹崎教育長

教育委員会としては、学校を通して児童生徒の通学・下校だけではなく、通行について十分注意をして通行するようという趣旨のことを、学校を通して注意喚起し、再度徹底させていきたい。

これだけは知ってほしい

国民年金は“想定外のリスク”に対応できる「国の保険」です。

メリット

- ☑ 生涯にわたって受給できる！
- ☑ 物価変動などの経済変化に強い！
- ☑ 所得などの一定条件による免除制度がある！

簡単に説明します！



65歳になったとき

老齢基礎年金

国民年金に原則25年以上加入した人が65歳から受ける、老後のための年金です。一般的に言う「年金」とはこの年金を言います。



障害や病気で働けなくなったとき

障害基礎年金

国民年金の加入中に病気・怪我が原因で障害が残ったときのための年金です。

※20歳前の障害についても支給の対象となります。



一家の大黒柱が亡くなったとき

遺族基礎年金

国民年金に加入中の人や亡くなった時、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」と「18歳未満の子」が受けるための年金です。



年金の疑問にお答えします！



実際は何歳から受給できるんだい？



年金を払う余裕がない時でも必ず払わないとダメなの？



年金って積み立て貯金と同じことかしら？



「少子高齢化」で将来の年金はなくなるって噂を聞いたけど..？



学生の間は年金は払わなくても良いんでしょう？



受給中の年金が打ち切られたりしないかねえ？

ご相談はお近くの年金事務所、または市区町村役場まで！



日本年金機構のホームページもご利用ください。

日本年金機構 検索 <http://www.nenkin.go.jp/>

・年金の基礎知識、全国の年金事務所の所在地と電話番号などが、ご確認ください。

国民健康保険の保険証をお持ちの方へ

よくある質問 (1)

Q ほかの市町村へ転出します。転出後も今の保険証をそのまま使用できますか？

A 保険証に記載されている有効期限内であっても**使用できません**

※転出前の市町村の保険証は転出の日以降使用できません。転入した市町村で国保の加入手続きをしてください。

よくある質問 (2)

Q 就職した会社で「健康保険(社保)ができる』と言われましたが、保険証がまだ届きません。保険証が届くまでは、国保の保険証を使用できますか？

A 保険証に記載されている有効期限内であっても**使用できません**

※就職先の健康保険への加入日は、保険証が届いた日ではなく、雇用された日になります。(家族を被扶養者にした場合も、扶養認定された日が加入日となります。)

これから
受診の方

就職や扶養認定など、職場の健康保険に加入する予定の方が受診される場合、必ず病院等で「**保険が変わります**」と申し出てください。

既に受診済
の方

すぐに受診した病院等に連絡してください。(既に新しい保険証がある方は、提示してください。)

★いずれの場合も、市町村役場に保険証を必ず**返却**してください。

★**使用できない保険証**で受診すると、後日、医療費を保険者(市町村など)に**返金**しなければならない場合がありますのでご注意ください。

詳しいことは、お住まいの市町村役場(国保係)にお問い合わせください。

40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診を

受診しましょう

■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人
※本年度中に40歳に到達する人（昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生まれの人）も対象となります。

▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

▼料金

・無料

▼持ち物

・国民健康保険証
・特定健康診査受診券（黄色）

犬（ケン） 犬（ケン）
犬（ケン） 犬（ケン）



健康づくり声かけ隊長
古江掛増代

受診券は、集団健診終了後の8月下旬に郵送します。
※病院受診等で受診券が必要な方はご連絡ください。

▼受診方法

「集団健診」、「個別健診」のどちらかを選んで受診してください。

※人間ドックも特定健診受診券が利用できません。

■集団健診

◆とき

12月4日（日）※午前のみ

◆ところ

奈半利町保健センター

◆中芸5カ町村ごこの健診会場でも受診できますので、健康力レシダーをご確認ください。
※事前に申し込みをお願ひします。

■個別健診

◆とき

希望する時期に受診できます。

◆ところ

県内の登録医療機関で受診できます。
※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。

◆持ち物

- ①保険証 ②受診券

★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

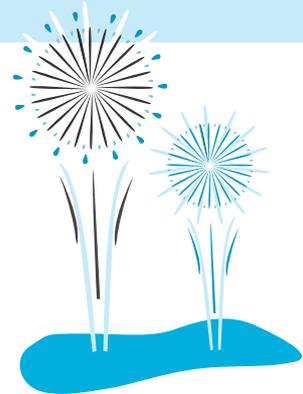
☎ (38) 8181
☎ (38) 4012



町制100周年記念イベント

第53回奈半利町港まつりの開催について

今年も町民の皆様、関係者の方々のご協力にて、奈半利町港まつりを開催することとなりました。シーカヤック競争大会、餅投げ、ハッピーくじ配布、よさこい踊り大会を行います。花火大会も昨年度に引き続き例年より増発して実施する予定ですので、奈半利港に映える大輪の花火、音と光の競演を今年もお楽しみください。



■日時 平成28年8月16日(火)

■プログラム

9:00～	宣伝パレード	役場～近隣町村
11:00～	祈願祭	奈半利町漁協
13:00～	シーカヤック競争	奈半利港
16:00～	ハッピーくじ、うちわ配布開始	奈半利港緑地公園
16:30～	船舶パレード	奈半利港
18:00～	餅投げ・各種団体踊り大会	奈半利港緑地公園
20:00～	花火大会	奈半利港

シーカヤック競争参加者 参加チーム募集中!!



今年も体験型イベントとして「奈半利町港まつりシーカヤック競争」を行います。体力に自信のある方、チームワークに自信のあるチーム、4人一組で参加してみませんか？

優勝者～3位までには豪華賞品を用意していますので奮って参加してください。

※詳しくは

物産館いちじく シーカヤック競争 参加受付係
まで(TEL32-1288)

花火観覧の皆様へお願い

- 交通規制、立入禁止区域等については係員の指示に従ってください。
- 風向きによっては花火のカスが落ちてきますので注意してください。
- 空き缶、紙くず等ごみは必ずお持ち帰りください。
- 交通規制前の場所とりは危険ですので、ご遠慮ください。また通行、イベント等の妨げになる障害物については撤去させていただきますのでご了承ください。
- 港まつり開催中に会場でのドローンの使用は禁止させていただきます。



夏に気をつけたい 子どもの皮膚トラブル!

夏の太陽のもと、子どもたちは外遊びを思いっきり楽しみ、擦り傷などをつくったり、そのまま放置して悪化することもあります。夏に多い子どもの皮膚トラブルについてご紹介します。

■とびひとは?

「とびひ」は伝染性膿痂疹(でんせんせいのうかしん)といい、湿疹が悪化しやすい夏期に多発する伝染性の皮膚病です。

虫さされやあせものかき傷、すり傷や湿疹などを治療せずに放置すると、もともと皮膚の表面についている細菌が増えて感染を起こします。かゆみを伴うため、かきむしってしまいますと菌が爪の間などに入り込み、その手で体の他の部位をかくことで病変が広がってしまいます。

特に6歳以下の子どもや、アトピー性皮膚炎など皮膚の弱い方が感染しやすいようです。

■家庭で気をつけることは?

菌をできるだけ除去することが大事です。お風呂でとびひの部分に菌がいるので、しっかり洗いながしてください。健康な皮膚の場合は細菌がついても大丈夫なので、傷や湿疹がなければ兄弟と一緒に風呂に入ることも必要以上に神経質になることはないでしょう。浴槽につかることはひかえましょう。他人への感染の危険があるため、とびひが乾くまではプールに入れません。爪は短く切りましょう。

【中芸地区で初めての皮膚科診療開設のご案内】

田野病院 皮膚科診療

- 平成28年6月1日より
- 診察日 毎週水曜日
- 時間
午前9時30分～12時30分(受付12時まで)
午後1時30分～3時(受付2時半まで)



皮膚トラブルは見える、かゆい、経過が長いのが特徴です。そのため、患者さんのストレスは大きなものです。皮膚トラブルでお悩みの方は気軽にご相談ください。



平成28年度 県内一斉避難訓練

平成28年9月4日(日)に「県内一斉避難訓練」及び「地域のみんなで自主防災訓練」を行います。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、沿岸地域を襲った大津波により甚大な被害が発生し、多くの尊い命が奪われたことは記憶に新しいところです。

高知県においても、今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率が70%程度と高まってきており、地域ぐるみで備えをしっかりとしておくことが重要です。

そこで、奈半利町では、毎年8月30日から9月5日の「高知県南海トラフ地震対策推進週間」に合わせて防災訓練を実施しており、本年度も、津波や土砂災害な

どを想定した「県内一斉避難訓練」と、防災研修会などを行う「地域のみんなで自主防災訓練」を実施します。

地震発生後は、まず身の安全を確保し、揺れがおさまったら、ただちに安全な場所へ避難することが重要です。住民の皆様お一人お一人が訓練を通して、避難経路や避難場所などを確認し、また、その他地域の実情に合わせた訓練を実施していただくことで、次の南海トラフ地震に備えていただきたいと思います。

訓練への積極的な参加をよろしくお願いいたします。

●お問い合わせ先 総務課 TEL 38-4011



奈半利町地域活性化補助金について

この補助金は、地域が自ら考える仕組みをつくり、地域の主体的な活動を助長し、人材を育成することにより自立したまちづくりの促進を図るために住民団体や、第三セクター等が実施する事業を応援するものです。

①対象事業

- 人材育成事業
地域住民団体等が自主的、主体的な地域づくりのために行う地域人材の育成を目的とした事業
- 伝統文化継承事業
地域に伝わる伝統文化、伝統芸能を継承することを目的とし、地域の特色のある文化を活かした取り組みを継続、発展させるための事業
- 地域間交流事業
地域住民団体等が自主的、主体的な地域づくりのために行う地域内外との交流を目的としたイベント等交流事業
- 産業振興事業
地域住民団体等が地域資源を活用した産業振興を目的に主体的な地域づくりを行うための事業

②事業実施主体

- 地域住民団体
- 第三セクター、農業協同組合、漁業協同組合
- 町長が補助を必要と認める団体

③補助対象経費

- 補助限度額は1件500千円とします。

●詳しくは 地域振興課 (TEL 38-8182)
ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp>



平成28年度 奈半利町臨時的任用職員登録者募集

奈半利町では、平成28年度の臨時的任用職員として仕事を希望する方の登録を行っています。登録を希望する方は、下記によりお申し込みください。

なお、この臨時職員の登録は、町で臨時職員が必要となった時のために事前に登録するものであり、登録された方の雇用を約束するものではありませんのでご了承ください。

■申し込み方法

役場備え付けの「登録申込書」と「履歴書」に必要事項を記入し、履歴書には写真を貼付のうえ、総務課人事係までお申し込みください(履歴書は任意の様式でも結構です)。なお、提出していただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

■採用方法

登録申込書により登録された方の中から面接等を行い、採用を決定します。雇用については不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、職種によっては登録されても期間内に雇用されない場合もありますのでご了承ください。なお、雇用は選考によるものであり、登録された順番によるものではありません。

■申し込み対象者

心身ともに健康な18歳以上の方。

■勤務条件

- 職務内容／一般行政事務補助、保育士、幼稚園教諭、清掃員、給食調理員など
- 勤務場所／本庁、出先機関または勤務(作業)現場
- 勤務日／月曜日から金曜日の週5日以内
(職種により異なる場合があります)
- 勤務時間／午前8時30分から午後5時15分まで
(午後0時から午後1時まで昼休憩)
(職種により異なる場合があります)
- 賃金／日額6,700円から8,200円程度
(職種により異なります)
- 雇用期間／原則1ヵ月から最大最大11ヵ月までの不定期

■受付期間

奈半利町役場総務課にて随時受け付けます。

■登録有効期限

当該登録申込書に記入した年度中。

●ご不明な点がございましたら、総務課(TEL38-4011)までご連絡ください。



平成29年4月1日採用予定の奈半利町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用人員、受験資格

職 種	採用人数	受験資格
一般事務職	若干名	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年4月2日以降平成11年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業または同等以上の学力を有する者。 (平成29年3月31日までに卒業見込みの者を含む) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者。

2 試験日程及び試験内容

試 験	日 時	場 所	試験内容
第1次試験	10月16日(日) 午前9時30分から	奈半利町役場	<ul style="list-style-type: none"> 一般教養試験 事務適性検査及び職場適応性検査
第2次試験	11月中旬(予定)	奈半利町役場	<ul style="list-style-type: none"> 作文 面接

※申込者数が規定以上に達した場合、試験の場所が変更になる可能性があります。

3 合格発表時期

12月上旬(予定)

4 試験申し込み及び受付期間

奈半利町役場総務課に備え付けの試験申込書によって申し込むこと。

また、申込書には最近3カ月以内に撮影した写真1枚を所定欄に貼り、1枚は別添にて提出すること。(上半身、脱帽、正面向きのもの)

※申込書は奈半利町のホームページからダウンロードできます。

アドレス (<http://www.town.nahari.kochi.jp/>)

※郵送による請求もできますが、郵送で申し込みをする場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、特定記録にて郵送してください。

受付期間	受付場所	備 考
8月10日(水)から 9月9日(金)まで	奈半利町役場 総務課	<ul style="list-style-type: none"> 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分とします。(土曜・日曜・祝日は休みとなります) 郵送での受け付けは期間末日の消印まで有効。 (消印なきものは無効)

●お問い合わせ先

総務課 人事係

(TEL 38-4011 FAX 38-7788)

Email:soumu@town.nahari.kochi.jp

Vol.32 中学校 **だより**



5

2
MON

新入生歓迎会

5月2日(月)に3年生の執行部が考えてくれた新入生歓迎会がありました。

私たち1年生は、正直言うと何をするのかあまり分かっていませんでした。しかし、縦割り班での3年生がそんな私たちの様子を察して分かりやすく説明してくれたので、楽しくゲームに参加することができました。

ゲームのルールは、中学校から、モネの庭まで各グループに分かれてウォークラリーをしていくのですが、指定された場所に着くと、始めと終わりのあいさつやクイズの得点でポイントが加算されていき、一番得点が高いチームが1位になります。順位は、1位から9位まであり、順位が上がることに景品が豪華になります。そして、指定された時間にゴールしないと、減点になるので、みんな焦って走ったりしました。ウォークラリーは大変なことたくさんありましたが、私たち1年生にとっては、初めての体験だったので、楽しかったです。

この行事をすることで、1年生から3年生まで交流を深めることができました。何より私は、その場に応じた行動ができるようになったので、この新入生歓迎会をやってもらって良かったです。来年入る新入生たちも私たちのように楽しんでもらいたいと思いました。

奈半利中学校 文化放送委員会 岡村 雅妃





幼稚園 保育所

認定こども園なはり便り

「上手だね!!」 ～加領郷小学校との交流～

5月12日(木)に、加領郷小学校の児童が奈半利幼稚園児との交流で絵本の読み聞かせに来てくれました。お兄ちゃん・お姉ちゃんに、絵本を読んでもらえることを楽しみにしていて、真剣に絵本を見る姿が見られました。きっと「あんな小学生になりたいな!」と憧れをもったことでしょう!



ドキドキするな～



みんな集中して聞いています!

「あわてず逃げよう!」 ～避難タワーへの避難～

5月13日(金)にこども園合同で避難訓練を行いました。合同での避難訓練は年数回、南海トラフ巨大地震・津波を想定して行っています。0、1歳の子どもたちは避難車で、その他の子どもたちは防災頭巾をかぶり避難をしました。これからもいざという時のために繰り返し行っていきます。



ベルが鳴るとすぐに机の下に隠れる子どもたちです!

「頑張っゴールしました!」 ～小学校運動会に参加～

5月22日(日)に年長組が小学校の運動会にかけっこで参加をしました。幼稚園とは違う広くて長いトラックに驚いている様子でしたが、みんなが腕をふり力いっぱい走っていました。10月の運動会では、1年生がかけっこに参加してくれます。これからも、行事などを通して小学校とも交流していきます。

もうすぐゴールだー!



緊張のスタートです!



「大きくな〜れ!!」 ～米ヶ岡で芋苗植え～

5月26日(木)に、米ヶ岡で芋苗植えを行いました。初めに苗の植え方の説明を聞き「こうやって植えるが?」「たくさんお芋できるかな!?'などとPTAの委員さんと一生懸命植えていました。「大きくな〜れ」と願いを込めて、10月の収穫を楽しみにしていました。

上手だな〜



大きくなるかな!?



「運動会が楽しみだな!」 ～参観日～

6月4日(土)の参観日に、親子で運動会の競技に使う竹ぼっくり(年少児たんぽぼ組)・一本下駄(年中児ひまわり組)・竹馬(年長児さくら組)を作りました。お父さん・お母さんが手際よく作業をしながら、子どもたちもしっかりお手伝いをしていました。愛園作業では、たくさんの保護者の方に作業をしていただき、ありがとうございました。運動会では、練習の成果を見ていただきたいと思います。



親子で、楽しく物作りをしました!



「おじいちゃん・おばあちゃんいつまでもお元気で!」 ～愛光園開園行事に参加～

6月1日(水)の愛光園の開園行事に、年中児ひまわり組・年長児さくら組が参加をし、歌「365日の紙ヒコーキ」や踊りを披露しました。お年寄りの皆さんから、踊っている最中にも拍手を送っていただき、子どもたちも嬉しそうでした。これからも地域ののお年寄りとの交流を大切にしていきたいと思います。

緊張したけど、頑張ったよ! おじいさん、おばあさん見てくれてありがとう(∩∩)



図書新聞

7月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

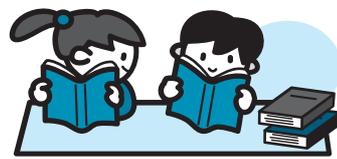
月曜日と木曜日は12時～13時も開けますので、お昼休みにご利用ください！
月・木以外はお昼の1時間が閉まっていますのでご注意ください。

キッズタイムが

盛り上がっています!!

毎週木曜日の10時から2時間ほどを、小さなお子様向けに開放しています。

どもにとつては、まだまだ本はおもちゃのひとつなので



すが、この頃に手に触れておくのはとてもいいことだと思いません。

小さい子を図書館へつれて行くのはなかなか緊張してしまうものですが、ここでは、いつも忙しいお母さん方も、のんびりと本を探したり、情報交換をしたり、とても有意義に過ごしてくれていると思います。

隣の町村からも遊びに来てくれますよ！

7・8月購入予定本

小説(単行本)

- 帰郷 / 浅田次郎
- アンマーとぼくら / 有川浩
- うめ婆行状記 / 宇江佐真理
- 眞贋 / 今野敏
- ジャッジメント / 小林由香
- 掟上今日子の婚姻届 / 西尾維新
- 硝子の太陽N・R / 菅田哲也
- 水鏡推理2・3 / 松岡圭祐
- ポイズンドクター / 湊かなえ などなど
- ホーリーマザー / 湊かなえ などなど

小説(文庫本)

- マリオネットの罠 / 赤川次郎
- 精霊の守り人シリーズ / 上橋菜穂子
- 鄙の記憶 / 内田康夫
- 曙光の街 / 今野敏
- 死命 / 薬丸岳
- 忍びの国 / 和田竜

その他

- 言ってはいけない / 橘玲
- 余命二年時事日記

キッズタイム実施中!

毎週木曜日、午前10時から2時間は「キッズタイム」と題して0歳から3歳までのお子さん連れを対象に図書室を開放しています。

飛び出す絵本や車の絵本などを見ながら、お子さんと一緒に楽しく過ごしませんか? ぜひお気軽にご来室ください。お待ちしております。

リクエスト受付中!

町民会館図書室では皆様のリクエストをお待ちしております。気になる本がありましたらお知らせください。優先的に入庫いたします。

廃棄本を陳列

図書室前に廃棄本を陳列しております。本は持ち帰り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

国際交流員
シャグン・レナー

今回の記事が私の最後の投稿となります。奈半利町での任用期間が7月いっぱい終了となります。国際交流員として奈半利町に来てから、信じられないくらいの早さで2年が経ってしまいました。



約2年前に高知に到着した日のことは、今でもよく覚えています。空港で当時の担当者の山脇さん、教育委員会の田中次長、そして教育委員の山崎さんが迎えに来てくださりました。車で奈半利町へ向かっている途中に、高知の景色がとても綺麗だと思いました。奈半利に着いてから、各学校に回って挨拶しました。たくさん人がいたので、皆さんの名前を全く覚えることができませんでした。笑顔で迎えてもらいました。町の町長に挨拶し、お話しするのは初めてだったので、最初は驚いて、お話しするときの緊張感は半端ではありませんでした。

来高して3週間後に町の事業である海外派遣研修で、奈半利中学校の生徒6人と一緒にオーストラリアの大会であるシドニーへ行ってきました。そのための事前研修で初めて奈半利の子どもたちと触れ合うことができました。オーストラリアで学校交流やホストファミリーとの日常会話を英語で会話できるように、みんながよく頑張りました。生徒たちが積極的に私と話をしてくれて、そのおかげで私は土佐弁が分かるようになりました。初めての外国旅行でしたが、いろいろなことに取り組んで、英語と日本語を交えてシドニーの学校の生徒やホストファミリーの人々と楽しくコミュニケーションを取れました。わずかな5日間の旅でしたが、生徒たちにとって本当に有意義な経験になったと思います。

9月に各学校の新学期が始まりました。やはり、英語をちゃんと教えることができるかどうかが一番不安でした。英語を教えるのは初めてだったし、その資格も持っていないし、町の子どもと先生の方々の反応に悩んでいました。各学校の先生の力をいただきながら、楽しい英語の授業をするように頑張りました。何も知らない私に何回も学校の教職員の方々が優しく指導してくださいました。心から感謝します。英語の授業にできるだけ国際文化的な内容も入れたいと思い、教職員の方々から協力をたくさんしていただき、感動しました。生徒たちとは授業ではもちろん、給食、昼休み、そして学校の外で他の接する機会を作ろうとしました。生徒たちにとって「英語教



師」より「遊び相手」のイメージが残っているかもしれませんが、少しでも外国や外国語に興味を湧かせてくれたら嬉しく思います。

国際交流員ですので、国際的なことに対して町民の意識を高めることを目標にしました。そのため、イベント企画も始めま



した。大人向けのインド料理教室を行って、高知や日本でなかなか触れる機会のない異文化を参加者の皆様に楽しく味わってもらいました。子ども向けのハロウィーンのようなイベントも行って、大人気でした。個人的には、アメリカの行事の中でハロウィーンが一番好きですので、子どもたちを楽しんでもらって嬉しかったです。参加者の皆様、ありがとうございました。イベント以外で、中芸地区の他の国際交流員と一緒に生徒や教職員向けの「中芸チャット」というニュースレターを毎月出版して、よく海外のことについての話のきっかけになったと思います。

そして私も奈半利町内でたくさんの貴重な経験ができました。町の100周年のイベント、港祭り、町民運動会などによるさまざまなイベントに参加させていただき、本当に嬉しかったです。奈半利の港祭りの花火はやはり高知東部の中では一番綺麗ですね！今年は見られなくて本当に残念です。夏にはふるさと海岸を散歩したり、海浜センターでスノーケリングとシーカヤックを体験できたり、奈半利の海をたくさん楽しめました。町民の方に声をかけていただき、少しお琴も弾けるようになって、町の音楽発表会にも参加させていただきました。日本文化と触れるそのような珍しい機会をいただいて、本当にありがたいです。

一番印象に残っているのは、一つのイベントではなく、日常的なことです。職場の方や学校の先生と一緒に遊びに行ったり、英会話の参加者と国際的な話題でいろいろと面白い話をしたり、町民に明るく声をかけてもらったり。友達ができて本当に嬉しいです。やはり、どの国の人でも、人間は人間で、いろいろ共通点があると再び強く感じさせられました。これからは奈半利町から離れますが、近いうちにまた遊びに来たいと思っています。皆様、素晴らしい2年間、誠にありがとうございました。また会う日を楽しみにしています。



若者のための就職支援相談センター「ジョブカフェこうち」

■主なサポートメニュー

- ▶就職相談／キャリアコンサルタントが就職活動全般について個別に相談に応じます
- ▶履歴書・職務経歴書の書き方指導
- ▶面接指導／事前にやっておくと便利な模擬面接です。
- ▶職業適性検査／所要時間10分程度の適性診断です。
- ▶しごと体験講習／5日間の就労体験で早期就職を応援。
- ▶就職活動セミナーの実施／専門講師による就活セミナーを行います。

※サポートメニューは無料

※原則予約制

詳しくは、ホームページをご覧ください。

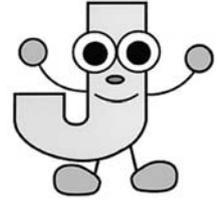
■運営時間

午前10時～午後7時

※年末年始の休日を除く

■運営者

高知県経営者協会



●お問い合わせ先 高知県就職支援相談センター ジョブカフェこうち

高知県高知市帯屋町2丁目1-35片岡ビル(アーケード内)

TEL 088-802-2025 FAX 088-823-7005

E-mail: info@jobcafe-kochi.jp URL: http://jobcafe-kochi.jp

短歌

人住まぬ 家のくずれて 朝顔の
梅雨をふふみつ その色さへて

仙頭卯市

戸を開けて 草野を見れば 蝶の来て
後先になり 風と遊びぬ

手嶋和子

紫陽花を 友にしている かたつむり
つのおし進む 六月の雨

島村 昭

つゆ草

青菽や雨粒のせしませ吹かれ セツ子
堂のふぶく谷川去りがたく いくよ
西瓜這ふ小さき玉の縞模様 つね子
葉桜や少女の足のすんなりと とし子
田植笠一家総出の昼下り さち子

那波の会

さみしさを 小石にこめて 又、ひとり きょうこ
木の陰に 涼風呼んで ひと休み 利房
ピーヒョロト とんびも鳴かぬ 過疎の里 昭
道の駅 地場産品が 出迎える 美恵
おたたき 優しく打って 逃げられる 玲
研修は バスでも居眠りして 終える 美智子
熱燗の 督促がくる 台所 純子
どうぞ 忘れて来たか ボケてるか 故集
考える人のポーズになる便座 故・酔客

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
山中 久恵	H 28・5・15	女	75	須川
小松 繁	H 28・5・24	男	90	東町
長谷川照一	H 28・5・26	男	91	六本松
岩崎恵美子	H 28・5・27	女	84	法恩寺
南 隆	H 28・5・29	男	84	愛光園
野川 菊美	H 28・5・30	女	91	宇川
山本 有	H 28・6・5	男	77	横町
田中 敏夫	H 28・6・12	男	84	百石
前田万壽恵	H 28・6・12	女	93	愛光園
谷岡 重則	H 28・6・16	男	86	加領郷
山本 逸子	H 28・6・24	女	80	横町





毎食、野菜を食べよう!!

野菜には体調を整える栄養素がいっぱい。また、体重のコントロールに重要な役割を果たしたり、心臓病などの循環器疾患や食道がん、胃がんなどの消化器系のがんの予防などに役立ちます。

もっと食卓に野菜をとり入れましょう!



野菜にはこんな健康効果が

- 野菜に多く含まれる食物繊維はコレステロールの吸収を抑えたり、食後の血糖値の上昇を抑える働きがあります。便秘の予防にもなります。
- 野菜にはβカロテン、ビタミンA、ビタミンC、その他の抗酸化物質がいっぱいでミネラルも豊富です。体の調子を整えたり、LDL(悪玉)コレステロールの酸化を防ぎ、動脈硬化の予防に効果があります。
- 野菜を食べることで、主食や主菜の食べ過ぎで、たんぱく質やエネルギーのとり過ぎを防いでくれます。

野菜の目標量は1日350g以上! このうち1/3は緑黄色野菜で



これで
350g

淡色野菜

緑黄色野菜以外の野菜。色が薄いものが多い
玉ねぎ、大根、白菜、きゅうり、なす、キャベツ、レタスなど

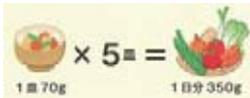


緑黄色野菜

原則として可食部100gあたり600μg以上のカロテンを含む。色が濃いものが多い
にんじん、ほうれん草、かぼちゃ、トマト、いんげんなど



副菜を1日5皿以上を!



野菜1日分350gを1皿70g相当に置き換えてみれば、1日5皿(1皿70g×5=350g)になります。

野菜を使ったおかずを1日5皿食べることを目標に、いろいろな食材をうまく組み合わせてみましょう。

<p>青菜ときのごまあえ</p> <p>1皿分 21kcal</p>	<p>トマトときゅうりのサラダ</p> <p>1皿分 73kcal</p>	<p>ひじきの煮物</p> <p>1皿分 86kcal</p>	<p>きんぴらごぼう</p> <p>1皿分 97kcal</p>
<p>具だくさんのみそ汁</p> <p>1皿分 49kcal</p>	<p>青菜の塩炒め</p> <p>2皿分 71kcal</p>	<p>根菜のいり煮</p> <p>2皿分 92kcal</p>	<p>じゃが芋の煮物</p> <p>2皿分 180kcal</p>

簡単野菜料理のご紹介!!

材料 (4人分)

ゆでタコの足…1本
トマト(中)…1個
きゅうり…2本
塩…少々
すりごま…少々

<ドレッシング>
ポン酢…大さじ2
ごま油…大さじ1



タコに含まれるタウリンはコレステロールや血圧を正常に保ち、疲労回復や肝臓機能の強化に有効があり、トマト・きゅうりなどの夏野菜は、体のサビを防ぎ、老化を予防する働きがあるとされています。



作り方

- 1 きゅうり・トマト・タコは食べやすい大きさの乱切りにしておく。きゅうりは、塩少々をして少しおく。
- 2 きゅうりの水気を切って、トマト・タコも一緒に<ドレッシング>ポン酢・ごま油で和える。
- 3 最後にすりごまをかけて出来上がり。

☆お好みで、おろしにんにく、またはおろし生姜を入れても風味が出ます。

幼稚園・小学校・中学校
米ヶ岡農業体験

平成28年度幼稚園・小学校・中学校の米ヶ岡での農業体験が始まりました。今年も、幼稚園と小学校2年生がお芋の農業体験、小学校5年生と中学校1年生が稲作体験を行います。

この米ヶ岡農業体験を通して、子どもたちに直接土に触れて、泥んこになって、汗を流して、野菜やお米を自分たちで作り、収穫し、それが自分たちの口に入るまでの苦勞をしてもらい、収穫時、食べる時の喜びを子どもたちに味わってもらいたいと思います。

苦勞の中でも楽しみながら、『農業って楽しいな』と子どもたちが言える米ヶ岡の農業体験です。



▲小学校5年生

イベント
Event

5.6月

小学校5年生・中学校1年生

田植え体験

5/30 (月)に小学校5年生、6月14日(火)に中学校1年生が田植え体験をしました。

全員が泥んこになりながらも一生懸命、手植え作業で最後までみんなで協力して小学校・中学校とも自分たちの手で植えることができました。

お世話になりました教育委員会の方々、バスの運転手さん、本当にありがとうございました。



▲中学校1年生

幼稚園児・小学校2年生
楽しい芋苗植え体験



▲幼稚園児



▲小学校2年生

6/1 (水)に小学校2年生、6月2日(木)に幼稚園児が芋苗植えをしました。

泥だらけになりながらも一生懸命お芋の苗を植え、お芋が大きくなるおまじないも行い、秋の収穫を待つこととなります。

幼稚園児も小学校2年生も、お弁当を食べたり、米ヶ岡を散歩するなど普段とは違う山の空気を満喫していました。

地域の方やサポートしていただいた方々に感謝し、一生懸命お芋、お米を育てます。